

平成26年9月定例会 提出議案の概要について②
 (①を除く部分)

○ 条例案	6件
●名古屋市保健衛生関係手数料条例等の一部改正について 健康福祉局	
薬事法の一部改正等に伴い、規定を整理するもの (1) 次の3条例について、引用する法律名の文言整理等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市保健衛生関係手数料条例 ・名古屋市公衆浴場法施行条例 ・名古屋市食の安全・安心条例 (2) その他食品表示法の制定等に伴い、規定を整理 (3) 施行期日 平成26年11月25日 (ただし、(2)は食品表示法の施行の日(一部は公布の日))	
●名古屋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 子ども青少年局	
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定めるもの <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行の日(平成27年4月1日を予定) 	
●名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 子ども青少年局	
児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの <ul style="list-style-type: none"> ・施行期日 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日(平成27年4月1日を予定) 	

●名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 子ども青少年局

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの

- ・施行期日 子ども・子育て支援法の施行の日（平成 27 年 4 月 1 日を予定）

●名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 子ども青少年局

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの

- ・施行期日 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日（平成 27 年 4 月 1 日を予定）

●名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について 住宅都市局

建築基準法等の一部改正に伴い、規定を整備するもの

- ・建築物の容積率の最高限度について、エレベーターの昇降路部分及び老人ホーム等の地階の部分、容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しない部分として追加（第 4 条関係）
- ・既存不適格建築物について、一定の増改築を認める対象としてエレベーターの昇降路部分等を追加（第 13 条関係）
- ・施行期日 建築基準法の一部を改正する法律の施行の日
(ただし、第 4 条第 2 項第 2 号及び第 13 条の改正規定は、公布の日)

○ 補正予算	1 件
●平成 26 年度名古屋市一般会計補正予算（第 3 号）	
財 政 局	
繰越明許費の追加	
事業名	クオリティライフ 21 城北健康・交流広場の整備
金 額	95,400 千円
債務負担行為の追加	
事 項	椿町線の整備
期 間	平成 27 年度から平成 28 年度まで
限度額	1,198,000 千円

○ 一般案件	9 件
●契約の一部変更について	
財 政 局	
南稲永公営住宅新築工事の請負契約（平成25年12月6日議決 平成25年第140号）について、契約金額を増額し、完成予定期日を変更するもの	
・変更部分	(変更前) (変更後)
契約金額	771,750,000円 927,887,760円
完成予定期日	平成27年9月30日 平成28年3月15日
●訴えの提起について	
緑政土木局	
本市が取得した土地において、移転期限後も不法に占有を続けた移転義務者に対し、賃料に相当する額の損害金の支払いを求めるもの	
・請求趣旨	被告に対し、賃料相当損害金の支払いを求める
・請求金額	4,369,700 円以内
・被 告	楊 正夫
●土地の無償貸付について	
住宅都市局	
レゴランドジャパンを建設するため、土地を無償で貸し付けるもの	
・貸し付ける土地の概要	港区金城ふ頭二丁目1番始め3筆 宅地 93,785 平方メートル
・貸付けの相手方	LLJ Investco 株式会社
・貸付期間	平成 27 年 1 月 1 日から平成 29 年 6 月 1 日又はレゴランドジャパンの開業の日の前日のいずれか早い日までの間

<p>●指定管理者の指定について</p> <p>名古屋市総合リハビリテーションセンターの指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 ・ 指定期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日まで 	健康福祉局
<p>●指定管理者の指定について</p> <p>名古屋市瑞穂文化小劇場の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 愛知県舞台運営事業協同組合 ・ 指定期間 平成 27 年 7 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで 	市民経済局
<p>●指定管理者の指定について</p> <p>名古屋市貴船コミュニティセンターの指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 貴船学区連絡協議会 ・ 指定期間 施設の供用開始日から平成 30 年 3 月 31 日まで 	市民経済局
<p>●市道路線の認定及び廃止について</p> <p>大高南第 88 号線始め 33 路線を市道として認定し、吉田線始め 33 路線の一部又は全部を廃止するもの</p>	緑政土木局
<p>●公の施設の区域外設置について</p> <p>名古屋市道高速 1 号と高速自動車国道近畿自動車国道との連結路を整備するにあたり、名古屋市道の一部が大治町の区域内に設置されるため、同町と協議するもの</p>	緑政土木局
<p>●名古屋市総合計画 2018 の策定について</p> <p>名古屋市基本構想のもと、まちづくりの方向性を明確化するとともに、本市のめざす都市像を実現するために取り組む施策等を明示することを目的として、名古屋市総合計画 2018 を策定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の内容 計画策定の考え方、名古屋を取り巻く状況、長期的展望に立ったまちづくり、都市像の実現に向けた施策・事業 ・ 計画期間 平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間 	総務局